

■提出された意見と市の考え方

No.	該当ページ	提出された意見（要約）	市の考え方
1	－	・障害児も福祉用具のレンタルができるようになってほしい。	・ご意見は障害福祉施策を推進する上での参考とさせていただき、計画は原案どおりとします。
2	－	・リハビリを受けるために豊橋の施設まで通うのは現実的でない。訪問リハビリを月2回ぐらい利用できるとよい。	・ご意見は障害福祉施策を推進する上での参考とさせていただき、計画は原案どおりとします。
3	P52	・中学校の支援学級の生徒数が、小学校の支援学級の児童数に比べ少ない。中学校での支援体制は十分か？ ・支援学級に対する熱意と理解のある教員を増やしてほしい。	・支援体制の構築に必要な事項をP57以降に掲載しているため、計画は原案どおりとします。
4	P45 ↓ P46	・意思疎通支援事業の「手話通訳者・要約筆記者派遣事業」について、H27～H29の目標に対し、実績が大幅に下回っている。当該理由を「第4期の評価」に記載するとともに、手話通訳と要約筆記の内訳を記載願いたい。	・実績が目標を下回った理由を追記しました。また、実績については手話通訳と要約筆記を分けて記載しました。
5	P45 ↓ P46	・音声情報を文字で伝えることは多くの人が情報を得るために有用であることから、こうした体制整備等について第5期の計画で対応願いたい。	・現状の課題等を盛り込み、その解消に向けての目標を標記しました。
6	P8	・身体障害のある人の状況について、手帳所持者も減少しているとあるが、各年における割合は約3%のため、横ばいではないか？	・ここでは手帳所持者の割合でなく、実数についての説明となりますので、原案どおりとします。
7	P88	・参考資料にある「田原市障害者自立支援協議会設置要綱」について、構成員に評価される業者が入っているのはおかしい。また、議事録は公開するものと定義されているものの、ただし書きにより公開されなくなる懸念がある。ぜひ公開されるよう工夫してほしい。	・ご意見は要綱に対するものであり、計画には関連しないことから、業務における参考とさせていただき、計画は原案どおりとします。

No.	該当ページ	提出された意見（要約）	市の考え方
8	P98 く P100	・田原市内障害福祉サービス等事業所マップについて、サービスの説明や、受け入れている障害の種別の記載があれば分かりやすい。	・ご意見を参考に、事業所が提供しているサービスの種類を記載しました。 ・障害種別については細分化されており、紙面内での表現が困難であるため原案通りとします。
9	P73	・就労、雇用について「一人ひとりに適した職業や就労に必要な環境等を把握し」と記載されているが、どのように把握するのか。	・把握するために必要なのが「就労移行支援事業所等との連携」であると考えており、それを推進する旨の記載があるため、計画は原案通りとします。
10	P52	・ひきこもりや精神疾患の人たちは、本人から自分のことを話さない傾向にある。こうした状況から救い出すために、信頼のおける診療内科を受けさせ、専門医の助言を受けさせる対策が必要と考えるがどうか？ また、就労相談員は、相談員と面接（個室で）するのが適当と考えるがどうか。	・ケースによって、様々な対策が必要であると考えます。しかしながら、本計画については個々への対応でなく、市としての方針を定めていくものであるため、ご意見は参考とさせていただきます、計画は原案どおりとします。
11	P22	・障害者総合相談センターの充実における相談支援専門員について、相談支援専門員は要件となる実務経験と国家資格を持っているか。要件等も含め、P92の用語解説で説明してほしい。	・相談支援専門員について、用語解説に追加します。 ・障害者総合相談センターでは、資格要件を満たした相談支援専門員が、必要な支援やサービス利用計画を作成しています。

※計画案に関連性がないご意見については掲載しておりませんが、業務の上での参考とさせていただきます。